

洋上風力発電事業について

最新の情報を随時お知らせします！

胎内市・村上市沖への洋上風力発電の立地に向けた具体的な協議を行うため、第1回法定協議会が開催されました。

この日は協議会の構成員である、井畑市長、高橋村上市長のほか、漁業関係者などそれぞれの立場から洋上風力発電に向けた期待や要望、懸念や意見等が出されました。

これを受けて次回以降の法定協議会で国担当者や専門家による見解が示される予定となっており、その後も協議会での合意が得られることを目指して協議が重ねられます。

◆法定協議会とは…

再エネ海域利用法に基づき、経済産業大臣、国土交通大臣、新潟県知事が組織するもので、促進区域の指定に当たっての利害関係者との調整、事業者公募に当たっての留意点等について協議され、協議会での協議が調った公募条件に関する意見については、公募占用指針に反映されることになります。

※再エネ海域利用法…海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律



～市長発言《要旨》～

【洋上風力発電事業誘致促進の意義】

世界的に喫緊の課題となっている環境問題、その中でもとりわけ深刻さを増している地球温暖化について、世界は一つであるとの根本理解のもと、その抑止に向けた取り組みをすべての国と地域で行うことが求められています。

加えて、温暖化に伴う海水温の上昇は、魚、魚類の生存に関わり、漁業にとっても好ましくない影響を与えていることに鑑みれば、再生可能エネルギーである洋上風力発電を進めていくことは、極めて意義深く、有益であるため、一日も早く洋上風力発電施設立地が現実のものとなるよう、地元の市長としてなおい層尽力していきたいと考えています。

【洋上風力発電施設の立地に寄せる期待】

洋上風力発電施設が立地されることになれば、この地で暮らす人々、この地で生まれ育つ人々が環境ということを大切に考え、地域ぐるみで環境保全のための取り組みが積極的に進められる契機となり、ひいてはそれがシビックプライド（市民の誇り）の醸成にもつながっていくと思います。

更には、将来的に新たな産業の振興と一定程度の雇用の確保が図られるほか、魅力ある観光スポットが生まれることなども見込まれることから、地域において大きな波及効果があるものと期待しています。

【漁業者との調整】

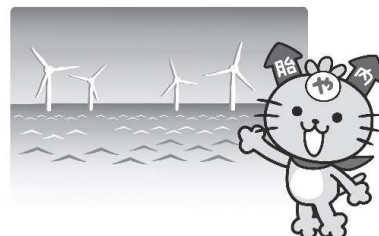
漁業者との調整を経て共存共栄の道筋を整えていくことは無論のことと捉えています。

【騒音や振動、健康や景観への懸念に対して】

地域で暮らす人々にとって騒音や振動、健康や景観への影響が懸念される場合には、専門家の知見も活用していただきながら不安材料が払拭されるよう取り組むこと、また、景観についても、白砂青松といわれる美しい海岸線と沖合の景色が調和する人工物となるよう風車の配置や本数等について定めていただくよう配慮を尽くしていただきたい。

◆会議の資料や議事録は資源エネルギー庁のホームページで随時掲載されます。

なっとく洋上風力 検索



●問合せ
総合政策課企画政策係（内線1362）